

# 名古屋東労働基準広報

No.703

2023年12月号

令和5年12月1日発行(毎月一日一回発行)  
通巻703号

## 未来を創る力

力を動きに、動きを力へと変える「ばね」  
「鋭く」「大膽に」「細やかに」「ばね」は、その動きの中に無限の可能性を秘めています。  
わたしたち「ばねの東郷」は「ばね」のうちに秘められた力を信じ、常に時代の一步先を見つめた製品で、豊かな社会を築きます。



常に時代の一步先を見つめた製品で  
豊かな社会を築きます

## ばねの東郷



株式会社 東郷製作所

本社・工場 〒470-0162愛知県東郷町大字春木字蛭池1番地  
電話(0561)38-1111(大代表)  
営業所 大阪・広島・関東  
ISO14001認証取得  
ISO/TS16949認証取得  
<http://www.togoh.co.jp>

## 出張講習致します

御社へ出張して各種講習いたします。お問合せ等お待ちしております。

### <最近の出張講習実績>

- ・安全管理者選任時研修
- ・安全衛生推進者養成講習
- ・雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育
- ・自由研削といし特別教育
- ・酸素欠乏等危険作業特別教育
- ・粉じん作業特別教育
- ・石綿使用解体業務特別教育



他

上記以外もぜひご相談ください。

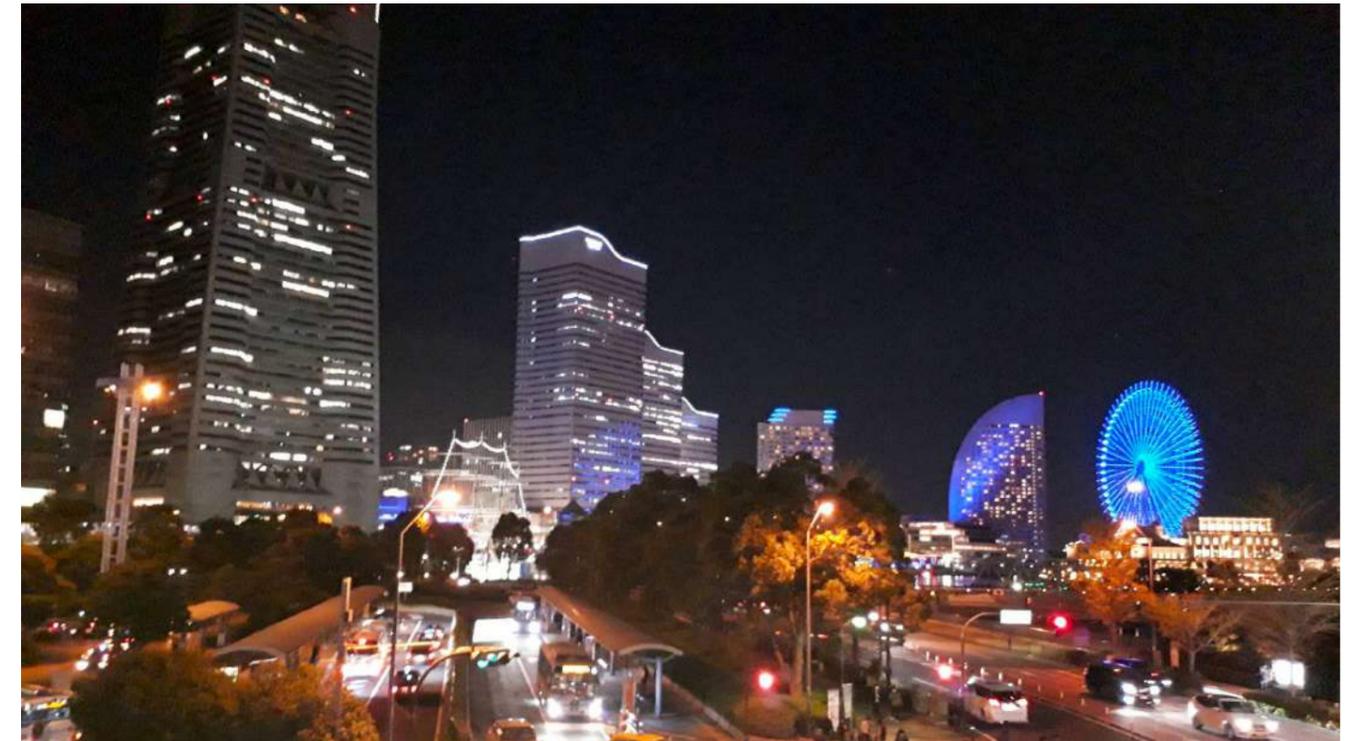
## 名古屋東労働基準協会

Tel 052-882-3909

Fax 052-883-3586

E-Mail [kyokai@meito-roukyo.jp](mailto:kyokai@meito-roukyo.jp)

名古屋東労働基準広報 毎月1回 1日発行 年間購読料 3,000円  
発行所 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 名古屋東労働基準協会  
電話 052-882-3909 FAX 052-883-3586  
(印刷所: (株)鈴活印刷 名古屋市熱田区一番三丁目1-7)



横浜 撮影 古東十朗氏

### 目次 CONTENTS

各種講習会のご案内	1	第141回理事会を開催	11
名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況	4	新年安全祈願祭について	12
愛知県死亡災害速報	4	新入会員のご紹介	12
愛知労働局管内死亡災害発生状況	5	ハラスメント防止対策セミナーのご案内	13
監督署長のつぶやき	6	「年取の壁・支援強化パッケージ」が開始されました	14
はい、こちらは企業の労働110番です	7	障害者雇用促進トップセミナーのご案内	15
職場の年末安全衛生運動		愛知県特定賃金(2業種)改正	17
名古屋東労働基準監督署長メッセージ	8	労災保険実務研修会のご案内	18
令和5年度 職場の年末安全衛生運動	9		
令和5年度 職場の年末安全衛生運動実施要綱	10		



# 健康診断

- 一般定期健康診断 …… 労働安全衛生法第66条による検査
- じん肺健康診断 …… じん肺法第8条の規定による検査
- 有機溶剤健康診断 …… 有機溶剤中毒予防規則第29条の規定による検査
- 特殊健康診断 …… 鉛・水銀・クローム・赤外線・電離放射線等の作業に従事する方の検査
  
- 血液検査 …… 免疫学的及び生化学的・血液検査全般
- 消化器検診 ○ 心電図検診 ○ 各種機能検査

## 一般財団法人 平林移動集団検診所

検診事務所 名古屋市昭和区小桜町2-29-2 寿ビル2階  
 TEL.741-4012 FAX.733-0869

忙しい朝にも、  
 かんたん・べんり・おいしい

**フジパン**



定期健康診断・人間ドック・脳ドック・婦人科検診・出張健康診断・特殊健康診断・老人保健医療福祉サービス

医療法人 名翔会

### 名古屋セントラルクリニック

名古屋市南区千竜通  
 7丁目16番1

TEL (052) 821-0010



### 和合セントラルクリニック

愛知県東郷町大字春木  
 字白土1-1884

TEL (052) 805-8000



MRI 超伝導1.5T  
 脳ドック、物忘れドック、簡易脊椎ドック



### 老人保健施設 和合の里

愛知県東郷町大字春木  
 字白土1-395

TEL (052) 807-1500



医療法人 松柏会

### 大名古屋ビルセントラルクリニック

名古屋市中村区名駅  
 3丁目28番12号

大名古屋ビルディング9階

TEL (052) 587-0311



### 国際セントラルクリニック

名古屋市中村区那古野  
 1丁目47番1号

国際センタービル10階

TEL (052) 561-0633



関連施設 (老人保健施設 和合の里 指定居宅介護支援事業所・グループホーム和合の家)



全国労働衛生団体連合会 会員機関・協会けんぽ指定医療機関  
 日本総合健診医学会 優良健診施設・日本病院会 優良自動化健診施設

医療法人 名翔会・医療法人 松柏会

## セントラルクリニックグループ

法人本部 名古屋市南城区下町3丁目14番地

TEL (052) 821-0090 (大代表) FAX (052) 824-0655

<http://www.central-cl.or.jp> / E-mail: shougai@central-cl.or.jp



明るい職場は まず健康診断から

### ◎労働安全衛生法による 健康診断 (巡回)

☆定期健診・特殊健診 (じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)

### ◎生活習慣病健康診断 (巡回)

☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波 (エコー) 検査  
 ・腫瘍マーカー検査・眼底検査等

### ◎作業環境測定

☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

### ◎人間ドック

☆東海診療所 (名古屋市中村区名駅南 名古屋三井ビルディング新館3F)  
 TEL 052-582-0751 FAX 052-582-6968

お申込みは、書面 (またはハガキ) 並びに電話 (またはファックス) のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

名古屋東労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登録 (1-13-03) ・作業環境測定機関等名簿登録 (23-44)

一般財団法人

## 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1

TEL 052-602-4747

FAX 052-602-6821

# 各種講習会のご案内

## 名古屋東労働基準協会 主催・受付

☆お問合せ・申込は名古屋東労働基準協会へ(052-882-3909)

☆最新情報はホームページをご確認ください

※枠内数字は開催日、記号等は次ページ下部注参照  
受講料の単位(円)税込み

### ◆技能講習

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者	13.14.15 市 18 市		21.22.26 市 27 市		17.18.19 市 22 市		16,880 17,380	
有機溶剤作業主任者		11.12 市	6.7 市	18.19 市		8.9 市	12,480 12,980	
特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者	11.12 市	29.30 港		11.12 市	15.16 市	23.24 市	12,480 12,980	

### ◆登録講習

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
安全衛生推進者養成講習	7.8 市		15.16 市		11.12 市		14,850	
衛生推進者養成講習				4			9,570	
一般建築物石綿含有建材 調査者講習		30.31 東					40,000 45,280	

### ◆安全衛生法定教育

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
化学物質管理者講習 (1日コース)		19 市		1 市 12 市		10 市	15,000 17,000	
保護具着用管理責任者	13 市		15 市	7 市 8 市		9 市	15,000 18,500	
テールゲートリフター特別教育 (学科のみ)	18 市	22 市					8,800 11,800	
安全管理者選任時研修		17.18			25.26 市		17,800 19,800	
職長等監督者教育(製造業)	19.20 市			7.8 市		15.16 市	14,700 18,800	
職長・安全衛生責任者教育 (建設業)			19.20 港				15,500 19,800	
新入社員安全衛生教育					9 市		7,020 8,860	
アーク溶接特別教育	6.7.8 市						16,800 19,800	
低圧電気取扱特別教育 (実技あり1日コース)				4 東			8,350 10,490	
低圧電気取扱特別教育 (実技あり2日コース)			6.7 N				19,800 22,000	
高圧・特別高圧電気取扱 特別教育(学科のみ)							14,250 18,330	

※枠内数字は開催日、記号等は下部注参照  
受講料の単位(円)税込み

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
自由研削といし特別教育					23 市			9,260 11,610
プレス作業特別教育		23.25 N	19.21 N					12,120 15,380
粉じん作業特別教育			14					7,300 9,200
酸素欠乏危険作業特別教育	4							8,400 10,500
足場の組立て等特別教育		16 市				11 市		7,100 9,000
フルハーネス型特別教育		15 市		15 市	24 市			9,500 11,500
フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育								7,700 9,700
丸のこ等取扱作業従事者教育			5 市					7,300 8,900
振動障害防止のための 安全衛生教育								7,300 8,900
職長・安全衛生責任者 能力向上教育								8,100 10,100

◆安全衛生教育等

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
衛生管理者受験準備勉強会 (1種)	14.15 市					13.14 市		17,820 22,000
衛生管理者受験準備勉強会 (2種)	14 市					13 市		11,610 14,660

◆無料セミナー・説明会等

事業名	月別							受講料
	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
労務管理研修会	5 市							無 料
労災保険実務研修会			14 市					無 料
全国安全週間説明会								用品代 2,000
全国労働衛生週間説明会								用品代 2,000

注-1) 必要に応じて、変更、追加あり。

注-2) 市：名古屋市工業研究所、港：名古屋港湾会館、金：日本特殊陶業市民会館、N：人材育成センター（製鉄公園内）、  
東：東別院会館、商：東郷町商工会館  
会場の記載無し：名古屋南労働基準協会2階

注-3) ●は開催予定

2024年2月分

講習会名	月	学科開催日	実技開催日	学科会場	実技会場	会費	申込	
フォークリフト運転 (31H)	5		6・7・8	ポーラ名古屋ビル	NSB東海(車×)	32,650円		
			9・13・14					
			11・18・25		トヨタL&F北名古屋			
	9		13・14・15	ポーラ名古屋ビル	トヨタL&F白金			
			16・19・20					
			21・22・26					
	13		15・16・19	NSB東海(車×)	NSB東海(車×)			
			20・21・22					
	ガス溶接技能	27		3/2	豊和工業			トヨタグローバル
4			8	ポーラ名古屋ビル	愛知製鋼			
酸素欠乏・硫化水素 作業主任者	2月	1・2		3	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル	17,910円	
		8・9		10	豊和工業	ポーラ名古屋ビル		
		15・16		17	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル		
		8・9		15 16	アイプラザ半田	アイプラザ半田		
特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者		10・11		ポーラ名古屋ビル		13,780円		
		15・16						
		28・29						
はい作業主任者		6・7		ポーラ名古屋ビル		12,895円		
石綿作業主任者		1・2		ポーラ名古屋ビル		13,280円		
		23・24						
機械研削といし特別		7	9	トヨタグローバル	トヨタグローバル	会員 14,520円 非会員 17,520円		
マスクフィットテスト 実施者養成		7	7	名古屋市公会堂	名古屋市公会堂	会員 21,000円 非会員 26,080円		
エックス線作業主任者 受験準備勉強会		13・14・15・16		ポーラ名古屋ビル		会員 30,000円 非会員 33,500円		

まずは名古屋東労働基準協会へお電話(052-882-3909)下さい。

# 名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況（令和5年発生分）

令和5年10月末日現在

業種	10月末日現在	累計	前年同期	業種	10月末日現在	累計	前年同期
製造業	10	(1) 81	96	建設業	6	60	(1) 56
食料品		14	18	運輸交通業	10	43	42
繊維		1		陸上貨物業		6	4
木材・木製品			2	商業	20	127	130
製紙・印刷		4	6	金融・広告業	2	27	(1) 31
化学	2	11	7	保健衛生業	38	225	228
窯業・土石製品		1		接客娯楽業	6	54	49
鉄鋼・非鉄金属		(1) 2	3	清掃業	5	(1) 40	28
金属製品	5	20	26	その他の事業	7	71	53
一般機械	1	6	8				
電気機械		3	9				
輸送用機械	1	9	7	合計	104	(2) 734	(2) 717
その他の製造	1	10	10				

(注1) 休業4日以上之死傷病報告受理件数を表す。  
(注2) 死亡者数は（ ）内に外数で表わす。(最新把握件数)

## 死亡災害速報（10月）

愛知労働局

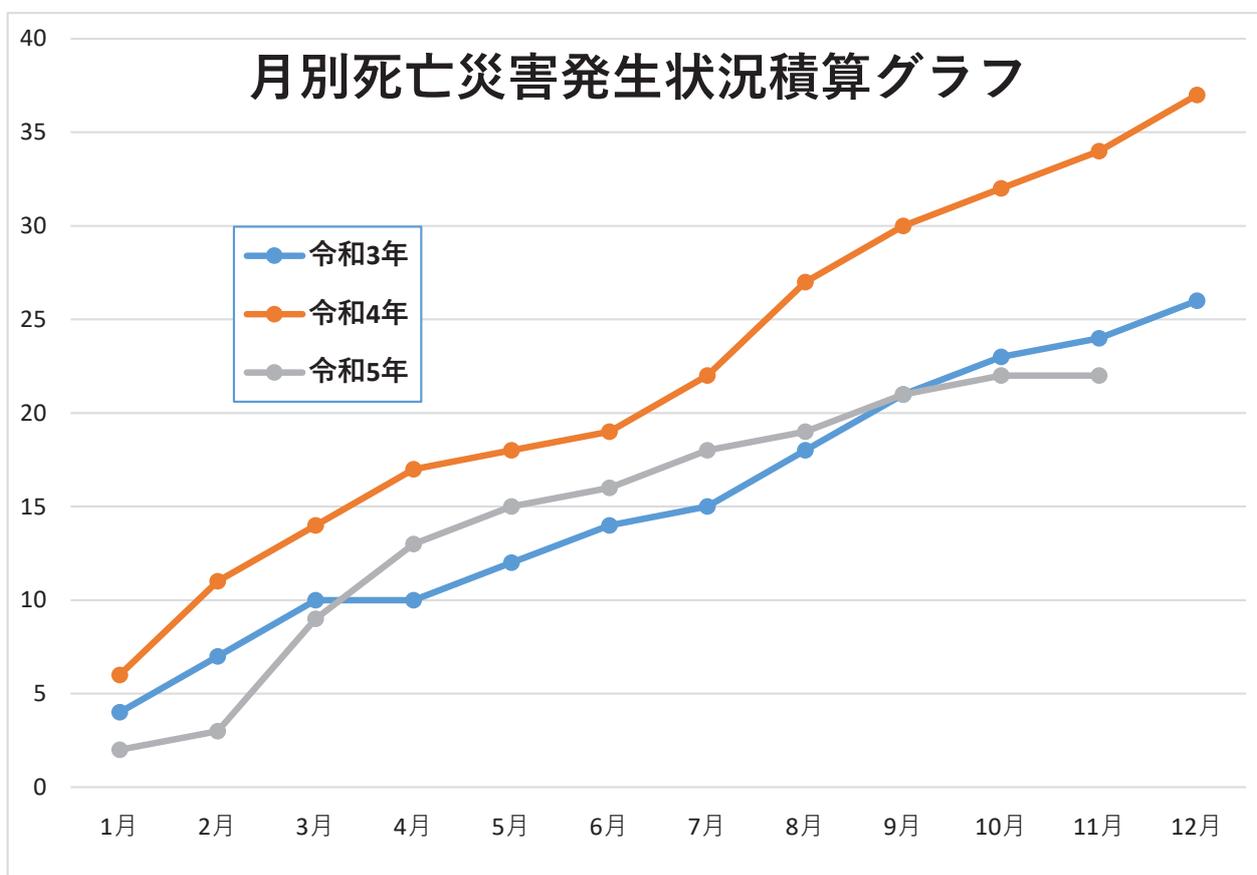
発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因
R5.10.12. 2023 6:30	飛来・落下 その他の一般動力機械	搬送機の修理中、修理していた搬送機の一部が落下し頭部に激突した。
事業場規模	1000名以上	業種 繊維工業
		40代 保全工
		経歴 10年

# 愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和5年11月1日現在の速報値)

令和5年発生分

※( )内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種		年別	令和5年(速報値)	令和4年同時期(速報値)	令和4年確定値
製 造 業	製 造 業		7	6 (2)	8 (2)
	食 料 品 製 造 業			1	1
	化 学 工 業				
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属		3	1 (1)	1 (1)
	金 属 製 品		1	2	2
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用			1	3
内 訳	そ の 他		3	1 (1)	1 (1)
	建 設 業		3 (1)	10	12
	土 木 工 事 業			2	4
	建 築 工 事 業		2 (1)	6	6
内 訳	そ の 他		1	2	2
	陸 上 貨 物 輸 送 事 業		4 (1)	3	4
	商 業		2 (1)	1	2 (1)
内 訳	卸 売 業		1	1	2 (1)
	小 売 業		1 (1)		
	そ の 他				
清 掃 ・ と 畜 業			5		
上 記 以 外 の 事 業			1 (1)	9 (4)	11 (4)
合 計			22 (4)	29 (6)	37 (7)



名古屋東労働基準監督署長

藤原 隆

## 「熊」

最近、熊出没のニュースが目につきます。

熊は元々、人間に強い警戒心を持ち、人を避ける傾向があるとされてきました。しかし、最近では人を見ても逃げない熊が増えているとのこと。北海道では、1989年までは「春グマ駆除制度」があり、ハンターが3月、4月に山に入り、雪面に残る熊の足跡を追い、積極的に狩っていたのですが、1990年に制度が廃止され、主に農地の周りに仕掛けた罠にかかった熊を駆除する方法に変わったそうです。その結果、新世代の熊は人と出会っても怖い経験をしていないため、人間を恐れなくなっているとのこと。

「ゴールデンカムイ」という漫画があります。アニメ化もされていて、来年には実写映画も公開されます。明治時代末期の北海道を舞台にした冒険活劇です。物語の中で、アイヌの人たちと熊との関わり方が描かれています。熊は神聖な動物で、キムンカムイと呼ばれています。キムンは山、カムイは神様や靈魂を意味するそうです。神聖な動物とはいえ、狩りの対象であり、食べたり毛皮を利用したりするわけですが。狩りの後、魂をカムイの世界へ送り帰す儀式を行うとのこと。特に、親熊を獲って子熊が残された場合、村で2年ほど大切に育ててから、たくさんのお土産を持たせて盛大にカムイの世界へ送り帰すそうです。それに感謝した熊のカムイが再び人間の世界へ訪れることを期待して。一方、人を襲った熊は、ウェンカムイという悪いカムイなので、食べたり毛皮を利用したりせず、粉々に刻んでごみと一緒に埋めたり、燃やしたりするそうです。カムイの世界に帰らせないという罰を与えるために。

熊との関わり方は、野生動物と人里との緩衝地帯である「里山」の荒廃など、時代や環境によってずいぶん様変わりしてきているようです。

ところで、リスクアセスメントを説明する中で、「安全」と「安心」の違いについて猛獣を例に挙げる場合があります。熊という危険源についてどのような状態であれば「安心」できるのかは人の主観によって違ってきます。クマ牧場のように一定の距離感で管理された状態であれば安心できる人もいれば、完全に檻に入っていないければ安心できない人もいます。一方、「安全」であるためには事故の確率を低減させるための客観性が必要です。檻に入っているくらいでないと安全とはいえないでしょう。

12月は、職場の年末安全衛生推進運動の期間です。改めて、危険源と人（作業）との関わり方を見直していただき、安全の基本に立ち返る機会としていただきたいと思います。

# 「はい、こちら企業の労働110番です」。

## 建設業の労働時間上限規制への対応について

愛知労務管理コンサルティング 所長  
特定社会保険労務士  
加藤 豊



「はい、こちら企業の労働110番です」。お電話はある建設会社の総務課長さんからでした。

「うちの会社は、作業と作業の間に材料が自然に乾くまで3時間ほど待つ時間が必要で、乾燥が遅い冬場は作業開始から終了までの時間がトータル10時間ぐらいかかり、土曜日にも作業したりすると労働時間の上限規制への対応が難しい」というものでした。

確かに、待機中に業務対応の必要が予想される、労働からの解放が保障されない手待時間である場合は、実際の業務がなくとも、労働時間に該当します。しかし、業務対応の必要は全くなく、労働からの解放が保障され自由利用が可能な場合は、労働時間に該当しません。材料が乾くまで監視の必要はないとのことでしたので、「待機中の作業者を完全に現場から解放して休憩時間とすることにより、その分労働時間が減ります」とご提案しました。

つぎに「工程によっては、早く始まり早く終わったり、逆に遅く始まり遅く終わることもあり、残業時間が増える」とのお話もありました。通常は、早朝業務や夜間業務を行った場合、その時間が時間外労働となってしまいますが、「変形労働時間制を導入していない場合は、その時間分だけ始業時間と終業時間を、繰り上げ・繰り下げすることにより、時間外労働の削減が可能です」とお答えしました。

今まで適用が猶予されていた建設業・自動車運転業務・医師にも、令和6年4月1日より労働基準法の時間外労働の上限規制等を遵守する義務が生じ、ご質問にありますように多くの企業様が対応に苦慮されております。

ここで建設業における上限規制の内容をあらためて確認しますと、限度時間は月45時間・年360時間となり、工期のひっ迫等の、通常予見することができない臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。また、臨時的な事情があっても労使が合意する場合でも、年720時間以内、当該月を含めた直前2～6か月全てで平均80時間以内（休日労働含む）、月100時間未満（休日労働を含む）でなければならず、月45時間を超えることができるのは、年間6か月までです。さらに、36協定の締結に当たって留意すべき事項が定められており、①時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめること、②使用者は、36協定の範囲内であっても労働者に対する安全配慮義務を負い、労働時間が長くなるほど過労死との関連性が強まることに留意する必要があること、③特別条項適用労働者の健康・福祉を確保することなど、時間外労働及び休日労働を適正なものとするのが求められています。

しかしながら、時間外労働や休日労働を削減するために、発注元への工期変更などの要望は安易にできるものではなく、まず社内で実施可能なあらゆる対策を講じる必要があります。次に示すような「各種労働時間制度」の活用が有効です。①時間外・休日労働の届出制、②変形労働時間制（1年単位の変形労働時間制など）の導入、③専門業務型裁量労働制（建築士等の専門家を対象に"みなし労働時間"を日々の労働時間とする制度）の導入、④勤務時間の繰り上げ・繰り下げ、⑤休日の振替・代休の取得、⑥工事現場への移動時間への対応（直行・直帰にするなど）、⑦休憩時間の拡大・明確化⑧法定休日の活用（土曜日を法定休日とすることで、月45時間等、年6回の制約がなくなります）など、さまざまな労働時間制度の活用が可能ですので、ご質問をいただいた企業様には「御社に適した方法を早急に実行してください」とお話ししました。

愛知県下各労働基準協会では、この問題をワンストップで支援する「2024年問題対応総合支援事業」を実施しております。1.業種・業務別無料対応セミナーの実施、2.無料訪問コンサルティング、3.対策立案・支援コンサルティング、4.管理システム導入、5.管理者等企業内研修、6.無料労働相談、7.無料情報提供など、ありとあらゆるご支援をしておりますので、多くの企業の皆様ぜひともご活用いただきますようお願いいたします。次回の「建設業無料対応セミナー」は、12月15日(金)午後1時半～午後4時半、一般社団法人名北労働基準協会3階大会議室にて実施します。詳しくは、(一社)名北労働基準協会(☎052-961-1666)までお問い合わせください。

# 職場の年末安全衛生推進運動

## 名古屋東労働基準監督署長 メッセージ

当署では例年、愛知労働局及び各労働基準監督署とともに、12月1日からの1か月間「職場の年末安全衛生推進運動」を展開しています。今年も

### 「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

をスローガンに、この運動を実施します。

当署の令和5年の労働災害発生状況は、10月末日現在の速報値で休業4日以上之死傷災害が736件、うち死亡災害が2件でした。事故の型別では「転倒」が最も多く164件、次いで「墜落・転落」が107件、「動作の反動・無理な動作」が73件、「はさまれ・巻き込まれ」が57件でした。死亡災害はいずれも「はさまれ・巻き込まれ」によるものでした。他にも機械によるはさまれ・巻き込まれにより重篤な災害が発生しました。

労働災害を防止するためには、事業者の皆様が現場や作業の実態と関わる危なさの把握を行い、守るべき「基本」を定め、労働者の方々がその基本動作を守るというシステムを続けていくことが不可欠です。「人命尊重」という基本理念のもと、事業者の皆様には従業員の方々へのより一層の注意喚起をお願いします。

愛知労働局及び各労働基準監督署では、自律的でポジティブな安全衛生管理の促進を図るため、「安全経営あいち®」を推進しています。「安全経営あいち賛同事業場制度」を運用していますので、安全管理を経営課題ととらえるという趣旨にぜひご賛同いただき、登録申請をお願いします。

皆様が無災害で明るい新年を迎えられるよう、祈念いたします。

令和5年12月1日

名古屋東労働基準監督署長 藤原 隆

無災害

みんな  
で迎える

明るい  
新年



## 職場の年末安全衛生推進運動

あたりまえの「行ってきます」と  
あたりまえの「ただいま」  
どんなに慌ただしくても、あたりまえは変わらない  
だから私たちは、危なさと向きあう  
その先の新年へ



運動期間：2023年12月1日～31日

あいち安全経営本舗®  
リスクマネジメントを軸にPGCSMEはひとつである。

# 令和5年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

## 1 趣 旨

愛知労働局管内において、令和4年に労働災害により亡くなられた方は37人（前年比42%増）、新型コロナウイルス感染症を除く死傷災害に被災された方（以下「死傷者」という。）は7,589人（前年比2%増）となっています。

また、本年9月末日現在、労働災害により亡くなられた方は20人（前年同期比23%減）、死傷者は4,954人（前年同期比4%増）となっており、死傷者数は、高止まりとなっています。

愛知労働局及び管下労働基準監督署では、自律的でポジティブな安全衛生管理の促進を図るため、「安全経営あいち®」を推進しており、年末を迎えるに当たり、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守るという「基本的な管理」を日々実践していくことを提唱し、「令和5年度 職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

## 2 スローガン：「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

3 実施期間：令和5年12月1日～令和5年12月31日

4 主唱者：愛知労働局及び管下労働基準監督署

5 協賛者：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、(独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、(公財)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、(公)愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、(公)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、(財)東海北陸鉱山会、(社)日本砕石協会愛知県支部、(社)日本ボイラ協会愛知支部、(社)日本クレーン協会東海支部、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部（計28団体）

## 6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1) 局署及び労働災害防止団体との合同パトロール
- (2) 本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の啓発

## 7 事業場における実施事項

- (1) 事業者の実施事項
  - 現場や作業の実態と関わる危なさの把握
  - 守るべき「基本」を決め労働者への徹底を図る
- (2) 労働者の実施事項
  - 定められた基本の遵守



# 第141回理事会を開催

名古屋東労働基準協会

名古屋東労働基準協会第141回理事会を10月27日に名古屋金山ホテルにて開催いたしました。3年ぶりの対面形式での開催で、多数の理事の皆様にお集まりいただきました。

2023年度事業中間報告につきまして、名古屋東労働基準協会規約第22条〔理事会の議決方法〕に基づきご承認いただきました。

説明会終了後には、立食形式での意見交換会も開催いたしました。

ご協力いただいた理事の皆様にあらためて感謝申し上げます。



理事会風景



森井会長

# 新年安全祈願祭について

～理事の皆様へ新年安全祈願祭のご案内をいたします～

名古屋東労働基準協会総務部会

毎年熱田神宮にて開催している新年安全祈願祭につきまして、11/8に総務部会で以下のように打ち合わせを行いました。

従前の新年安全祈願祭は、役員の皆様（約90社）にもご案内し総勢約70名のご参加をいただき、2021年以降は新型コロナ感染症対策のため小規模開催（会長・副会長・総務部会長の数名）で実施してまいりました。

未だ予断を許さない状況ではありますが、新型コロナが5類に移行したことも鑑み、2024年の新年安全祈願祭のご案内先は若干広げ、理事の皆様（約30社）と総務部会員にご案内する事といたしました。（理事の皆様には別途ご案内しております。）

例年出席頂いておりました評議員の皆様には大変ご迷惑をおかけします。2025年はコロナ前のように評議員を含む役員の皆様（約90社）にもご案内出来ることを祈っております。

## 名古屋東労働基準協会 新入会員のご紹介 新しくご入会いただきました。よろしくお願い致します。



### 愛知つのだ産業医事務所株式会社

愛知県で職場の健康管理・メンタルヘルス・労働衛生コンサルタント業務を行っている産業医事務所です。

50名以上の事業所の産業医選任対応の他、50名未満の事業所で産業保健師による支援を行っております。

産業医や職場での健康問題でお困りの際は気軽にご相談ください。

〒470-0131  
愛知県日進市岩崎町ケカチ132番地6  
TEL 0561-50-2644  
MAIL info@tsunoda-sangyoui.com  
HP <https://tsunoda-sangyoui-office.com>



代表産業医 角田拓実

# ハラスメント防止対策オンラインセミナーのご案内

職場におけるハラスメントについては、セクシュアルハラスメント対策、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策に加え、令和4年4月1日からパワーハラスメント対策が全ての企業に義務付けられています。

厚生労働省では、毎年12月をハラスメント撲滅月間と定めており、愛知労働局では、下記の通りオンラインセミナーを開催いたします。是非お申込み下さい。

## 1. 日 時

令和5年12月14日(木) 14時～15時20分

## 2. 内 容

- ・14:00～14:30 ハラスメント防止対策について
- ・14:30～15:00 ハラスメント防止の実務上の留意点について
- ・15:00～15:20 妊娠・出産等に関する不利益な取り扱いの禁止について

## 3. 手 法

事前申込者限定のウェブ配信

## 4. 参 加 費

無料

## 5. 申込方法

愛知労働局HPイベント情報より申込

下記サイトよりお申込みいただけます。

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/news\\_topics/event/2022keiyakuseminar\\_00007.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/news_topics/event/2022keiyakuseminar_00007.html)



※申込締切：令和5年12月12日

## 6. お問い合わせ

愛知労働局 雇用環境・均等部指導課 052(857)0312

# 「年収の壁・支援強化パッケージ」が開始されました

～～ 社会保険料の負担がない被扶養者の方が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを進めましょう ～～

## 事業主の皆様へ

9月27日の全世代型社会保障構築本部において、

- (1) 106万円の壁への対応 (①キャリアアップ助成金のコースの新設②社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)
- (2) 130万円の壁への対応 (③事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)
- (3) 配偶者手当への対応 (④企業の配偶者手当の見直し促進)

等を内容とする「年収の壁・支援強化パッケージ」が決定され、①キャリアアップ助成金のコースの新設及び④企業の配偶者手当の見直し促進を含む各施策について、10月20日から開始したところです。

各種リーフレット等については、下記サイトをご覧ください。

また、キャリアアップ助成金については、愛知労働局職業対策課あいち雇用助成室に御確認ください。

「年収の壁・支援強化パッケージ」厚生労働省ホームページ  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou\\_001\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html))



「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」  
厚生労働省ホームページ  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/syakaihoken\\_tekiyou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/syakaihoken_tekiyou.html))



令和5年度  
障害者雇用促進トップセミナー

8 働きがいも  
経済成長も



定員 400名  
(申込先着順)

参加費無料

# 障害者雇用を契機とした 働きやすい職場づくり

日時

2024年

2月6日(火)

13:30~16:00(開場13:00)

場所

ウィルあいち(愛知県女性総合センター)

4階 ウィルホール

(名古屋市東区上笠杉町1番地)



- 地下鉄名城線「名古屋城」駅 2番出口より東へ徒歩約8分
  - 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約6分
  - 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約8分
  - 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分
- ※公共交通機関を御利用ください。

内容

1 障害者雇用優良企業表彰式

2 「障害者雇用の現状と今後の展望」

(愛知労働局説明)

3 パネルディスカッション



コーディネーター

愛知学院大学 経営学部

教授

せき ちさと

関 千里 氏



パネリスト

生活協同組合コープあいち

ダイバーシティ推進室 次長

はば かずし

巾 和志 氏

社会福祉法人サン・ビジョン

特別養護老人ホームジョイフル千種

介護長

ひのした まさゆき

日下 政幸 氏

T I Y 株式会社

代表取締役

こいで あきこ

小出 晶子 氏

愛知障害者職業センター豊橋支部

障害者職業カウンセラー

むらかみ そうし

村上 想詞 氏

主催 愛知県、愛知労働局、名古屋市、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部、(公財)愛知県労働協会

## 申込方法

以下のいずれかの方法で期日までにお申し込みください。

### ■愛知県電子申請・届出システム

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=84463](https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=84463)

スマートフォンからも  
お申し込みできます。



### ■メール

参加申込書（本紙）を添付、又は本文に必要事項を記入し、就業促進課宛て送信してください。

件 名 障害者雇用促進トップセミナー申込み

本 文 会社名、住所、電話番号、参加者職・氏名  
(手話通訳、車いす席が必要な方はその旨を御記入ください。)

## 申込締切

2024年1月30日（火）17:00 ※定員になり次第、締め切ります。

## 留意事項

- 参加決定通知・参加証は発行しません。定員超過で御参加いただけない場合のみ連絡します。
- メール申込みの場合、1週間以内に返信メールが来ない場合はお電話ください。
- 当日は名刺又は記入済みの参加申込書(本紙下部)を御持参いただき、受付に提出してください。
- 施設の有料駐車場は御利用できますが、駐車台数(92台)に限りがありますので、公共交通機関の利用に御協力をお願いいたします。

## 問合せ先

### ■宛先・問合せ先

愛知県 労働局 就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ

メール [shugyo@pref.aichi.lg.jp](mailto:shugyo@pref.aichi.lg.jp) 電話 052-954-6367(ダイヤル)

## 障害者雇用促進トップセミナー参加申込書

申込日 月 日

(ふりがな) 会社名 ※個人の方は不要			
住 所	〒 -		
電 話 番 号		メールアドレス	
参加者① 職・氏名			
参加者② 職・氏名			
備 考 ※該当の方は☑ してください	<input type="checkbox"/> 手話通訳を希望	<input type="checkbox"/> 車いす席を希望	

※御記入いただいた個人情報は、当セミナーの運営管理の目的以外には使用しません。

# 愛知県特定最低賃金（2業種）改正 ～令和5年12月16日発効～

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

愛知県では、12月16日から2業種の特定最低賃金額が改正されます。

(参考：愛知県最低賃金は10月1日より 時間額 1,027円 です。)

なお、問合せ先は、事業所を管轄する監督署としていただきますようお願いいたします。

## (例1)

発効日 令和5年12月16日

特定最低賃金名	最低賃金額(時間額)
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	<b>1,059 円</b>
輸送用機械器具製造業	<b>1,028 円</b>

## (例2)

発効日 令和5年12月16日

特定最低賃金名	最低賃金額(時間額)
鉄鋼業	<b>1,059 円</b>
輸送用機械器具製造業	<b>1,028 円</b>

# 「労災保険実務研修会」開催のご案内

主催 名古屋東労働基準協会  
後援 名古屋東労働基準監督署

名古屋東労働基準監督署のご協力を得て、下記の通り労災保険実務研修会を開催致します。  
関係の方は是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

## 記

1. 対象者 総務・人事・労務関係者 その他
2. 開催日時 2024年 2月14日 (水) 15:00~16:30
3. 会場 名古屋市工業研究所 3階第1会議室  
熱田区六番三丁目4-41：地下鉄名港線「六番町」下車3番出口すぐ
4. テーマ **「精神障害の労災認定について」**  
講師 名古屋東労働基準監督署 副署長 高羽 章次 様
5. 定員 40名 (当協会会員会社優先)
6. 参加費 無料
7. 参加申込 下記に必要事項をご記入の上、FAX 願います。  
折り返し参加票として FAX で返信しますので、当日会場へご持参下さい。  
なお、参加不可能になった場合には、至急当協会へご連絡下さい。



〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9

名古屋東労働基準協会 TEL052-882-3909 Fax 052-883-3586

※ 印は当協会にて記入致します

労災保険実務研修会 参加申込書 (兼) 参加票		※受付印
会社名	住所	
連絡担当者 所属、氏名	Tel	
	Fax	
参加者氏名	参加者所属、役職	※No.
参加者氏名	参加者所属、役職	※No.

この参加申込書でご提供頂いた個人情報は、研修会の開催に必要な業務等に使用し、目的外の利用を行うことはありません。